

港区小学校就学前の子どもを対象とした各種学校の利用支援事業支給申請書

(宛先) 港区長

<p>【申請にあたって同意していただく事項】</p> <p>1. 対象幼児が、港区内に居住していることを港区が住民基本台帳で確認すること。</p> <p>2. 決定にあたって必要な範囲内で、対象幼児が通園する施設が有する学齢簿の類、徴収金台帳等を港区が閲覧及び調査すること。</p> <p>3. 申請内容や同意して得た情報を給付金受給資格審査、給付金額の算定、その他の附帯業務のために港区が利用すること。</p> <p>4. 要綱に規定する内容を遵守すること。</p> <p>以上のことに同意し、以下のとおり請求(申請)します。</p>
--

1 請求者(申請者)について記入してください。

フリガナ		対象 幼児 との 続柄	1父 2母 3その他( )	生年月日	年 月 日
氏名	(自署)		注) 該当番号を○で囲い、その他の場合は()内も記載して下さい。	連絡先 (電話番号)	

2 対象幼児について記入してください。 ※対象となる幼児が複数いる場合は、幼児ごとに申請書を作成してください。

フリガナ		現住所	〒	—
氏名				
生年月日	年 月 日	申請者と住所 が異なる場合	(申請者の住所)	

3 請求額(支給申請額)を記入してください。

請求額(支給申請額)	金 円 (下記Cの合計)				
対象月	対象施設に支払った 月額利用料(a) ※1	請求額(申請額) (aとbを比較して小さい 方(c))	対象月	対象施設に支払った 月額利用料(a) ※1	請求額(申請額) (aとbを比較して小さい 方(c))
令和 年 月			令和 年 月		
令和 年 月			令和 年 月		
令和 年 月			令和 年 月		
月額基準額(b) ※2					

※1 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定(十円未満端数切捨て)してください。

※2 月額基準額は、港区からの支給申請依頼に記載があった額を記載してください。

4 各施設で証明を受けてください(各施設記入欄)。

上記対象幼児(申請者)は、上記対象月において、記載されている月額利用料(a)を納入したことを証明します。

年 月 日

(あて先) 港区長 施設名  
施設住所  
設置者又は施設長

職 印  
(サイン可)

5 給付金の振込先を記入してください。

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座					
銀行・信用金庫 支店	口座番号						
農協・信用組合 出張所	口座名義(カタカナ)						

※1 キャッシュカードまたは通帳のコピーを添付してください。

※2 請求者と口座名義が異なる振込先(対象施設は不可。)を指定する場合は、必ず下記に署名してください。

私(請求者(申請者))は、上記口座名義人に給付金の受取を委任します。

請求者氏名(自署)